

国自安第43号
令和元年6月28日

公益社団法人日本バス協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

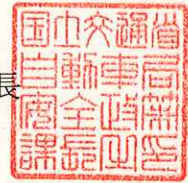
こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。

国自安第43号
令和元年6月28日

一般社団法人公営交通事業協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。

国自安第43号
令和元年6月28日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。

一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

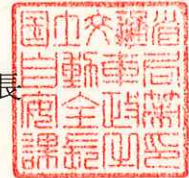
- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。

一般社団法人全国福祉輸送サービス協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。

国自安第43号
令和元年6月28日

公益社団法人全日本トラック協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。

国自安第43号
令和元年6月28日

一般社団法人全国霊柩自動車協会長 殿

国土交通省自動車局安全政策課長



重大事故の防止に向けた適切な運行管理の実施について

国土交通省では、事業用自動車による事故防止対策を一層推進するため、産官学協働により「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会」を毎年度開催し、事業用自動車の交通事故の発生傾向の分析及び特定テーマを定めた検討を行っているところです。

平成30年度の当該検討会においては、

- ・「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月30日関係省庁連絡会議決定）において、運転者の労務管理を適切かつ容易に行えるような取組を事業者に促すために、国土交通省は「ICTを活用した運行管理の普及方策の検討・実施」に取り組むこととされている。
- ・事業用自動車事故調査委員会の報告書において「運送事業者が運転者の運転時間等を把握していない、適切な運行指示書を作成していないなどの杜撰な運行管理」が原因の一つとされている事故が多い。

こと等を踏まえ、過労運転等による重大事故の発生につながる運転者の長時間労働の是正に向けて、運送事業者における適切な運行管理等に役立つICTを紹介するガイドブックの作成を、特定テーマとして選定し、検討を行って参りました。

今般、別添のとおり「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を作成いたしましたので、貴会におかれましては、運送事業者が法令に基づく運行管理を適切に実施する観点から本ガイドブックを参照されるよう、傘下会員事業者に対して本ガイドブックの周知をお願いします。